

## 農地パトロールを実施しました

8月29日から9月1日の4日間、農地の利用促進を図り利用状況を把握するため、農業委員会(農業委員と農地利用最適化推進委員、事務局)、市農政課、市農業公社が連携し、農地パトロールを行いました。

パトロールの結果から、遊休農地などの対象になった農地所有者等へ改善の依頼を通知し、今後農地をどのように管理していくのかを確認する利用意向調査を行います。

この調査にご協力いただけなかった農地所有者等には、農業委員会から農地中間管理機構と協議するようお願いすることがあります。

### 遊休農地とは

- 過去1年以上、農作物の作付けが行われておらず、今後も維持管理(草刈り、耕起など)や農作物の栽培が行われる見込みがない農地
- 農作物の栽培が行われているが、周辺の同種の農地において通常行われる栽培方法と比較して、その程度が著しく劣っている農地など



## 個人事業税の納税

11月は、令和4(2022)年中に個人で事業を営んでいた方の第2期分の納期です。納期限は11月30日(木)ですので、最寄りの金融機関などで納付してください。

なお、第2期分の納付書は第1期分と併せて8月に発送済みです。紛失などありましたらご連絡ください。

### ■問い合わせ先

栃木県税事務所  
個人事業税担当  
☎0282(23)3414

## 募 集

### 農業委員・農地利用最適化推進委員の募集

農業委員・農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、委員を募集します。農業に対する熱意・見識をもち、委員としての職務を適切に行うことができる方を募集します。

#### 農業委員

##### ■主な業務

- 農地法に基づく農地の売買、賃借等の許可、農地転用許可
- 農地利用の最適化の推進活動
- 各種会議・研修会への出席
- 農業経営の合理化に関する支援
- 農業一般に関する調査及び情報の提供 など

##### ■定員 16名

※うち、認定農業者が過半数(9名以上)であること。

■任期 令和6年9月4日～令和9年9月3日

##### ■報酬

会長 月額52,000円  
会長職務代理 月額43,000円  
委員 月額38,000円

#### 農地利用最適化推進委員

##### ■主な業務

担当区域内における現場活動、農地利用の最適化の推進活動、各種会議・研修会への出席 など

##### ■定員 20名

■任期 委嘱日～令和9年9月3日

■報酬 月額32,000円

#### 共通事項

■申込方法 ①個人推薦②団体推薦③一般応募

申込書を農業委員会事務局に提出(申込書は農業委員会事務局または市ホームページで取得)  
※①②③で提出する申込書が異なります。

#### ■申込期間

11月15日(水)～12月15日(金)  
※申込状況によっては受付期間を延長します。延長する場合は、市ホームページで12月15日(金)にお知らせします。

#### ■問い合わせ先

農業委員会事務局  
☎(32)8915

広告

# 土地・建物

## 売ってください!

買取・仲介 どちらでもOK!

無料相談! 致します

秘密厳守! 致します

「ノーブルホーム」のグループ会社  
とちぎ未来開発(株) お問合せはこちら  
☎028-612-5687  
〒321-0925 宇都宮市東築瀬 1-5-10-101